

第3次 Okinawa

沖縄県食育推進計画

～ 食育おきなわ うまんちゅ(万ト)プラン ～

概要版



「食育への関心」を「食育の実践」に...
食育の実践の輪を広げましょー！



家庭における食育



伝統的な食文化



地域における食育



職場における食育



学校における食育



保育所における食育



平成30年3月

沖縄県

1 計画策定の趣旨

朝食欠食率や野菜摂取量は第2次沖縄県食育推進計画(以下「第2次計画」という。)策定時と比較して改善が見られないなど、依然として生活習慣病の予防及び改善につながる食生活の実践の面で課題が見受けられます。

また、核家族やひとり親世帯の増加による子どもの貧困や、ライフスタイルの多様化などを背景として、伝統的な食文化が失われつつあることなど新たな課題があります。

本県の特性を生かした食育を、総合的かつ計画的に一層推進するための新たな指針として、「第3次沖縄県食育推進計画～食育おきなわ うまんちゅ(万人)プラン～」(以下「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、第2次計画に引き続き食育基本法(平成17年7月15日施行)第17条で規定する都道府県食育推進計画に位置づけます。

本県の食育に関する各種関連計画との連携を図り、地域の特性に応じた食育の取組が推進されるための計画とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間です。

4 基本的な考え方

「食育基本法」のなかで、食育は、**生きる上での基本**であって、**知育、徳育及び体育の基礎**となるべきものと位置づけられており、また、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を**選択する力**を習得し、**健全な食生活を実践**することができる人間を育てることであるとされています。

本県が進める食育は、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、県民一人ひとりが食の大切さを理解し、食に関する知識と選択力を習得し、健全な食生活を実践することができるような施策を策定するとともに、国、県、市町村、ボランティア団体、県民がそれぞれの役割を十分認識しながら連携して、**県民運動としての食育**の推進を目指しています。

図 施策策定の基本的となる事項



5 沖縄県の現状

- (1) **肥満**者(BMI25以上)の割合が20歳代から60歳代の男性で**約4割**、

40歳代から60歳代の女性で**約3割**となっており全国平均を上回っている。



- (2) **メタボリックシンドローム**(内臓脂肪症候群)の

該当者・予備群は、男性の**2人に1人**、女性の**5人に**

1人を占める。



- (3) **糖尿病**の有病者・予備群は、男性の**5人に1人**、女性の**10人に1人**を占める。

- (4) カロリーベースの**食料自給率**は、**約30%で推移**している。



自給率が低い要因は、パン食の普及等食生活の大きな変化により、米の消費量が減少する一方、輸入飼料穀物を使用する畜産物の消費量の増加等によるもの。

- (5) 県民の**約9割**が**食育に関心**を示している。

しかし実践は・・・

- (6) **主食・主菜・副菜**を3つそろえて食べることが1日に2回以上あることが「ほぼ毎日」で

ある県民の割合が**32.9%**。全国と比較すると、「ほぼ毎日」である者の割合が半分程度。

- (7) **20歳代**の**朝食欠食率**(男性**31.0%**、女性**24.1%**)が高い。

- (8) **野菜摂取量**が**少なく**、**脂肪からのエネルギー摂取**割合が**高い**。



(9) 安全な食生活を送るために**食品の安全性**に関して判断している割合が**低い**。

(10) **食文化**を**継承**している割合が**低い**。

(11) **食育推進計画**を策定している**市町村**は 41 市町村中9市町。

策定率は全国最下位。※平成 29 年3月末現在

など

6 重点課題

県では、今後5年間で特に取り組むべき**4つ**の重点課題を設定します。

(1) 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進

(2) 子どもの発達段階に応じた食育の推進 変更

(3) 地産地消等の推進による食育の推進

(4) 食文化の普及・継承による食育の推進 新設



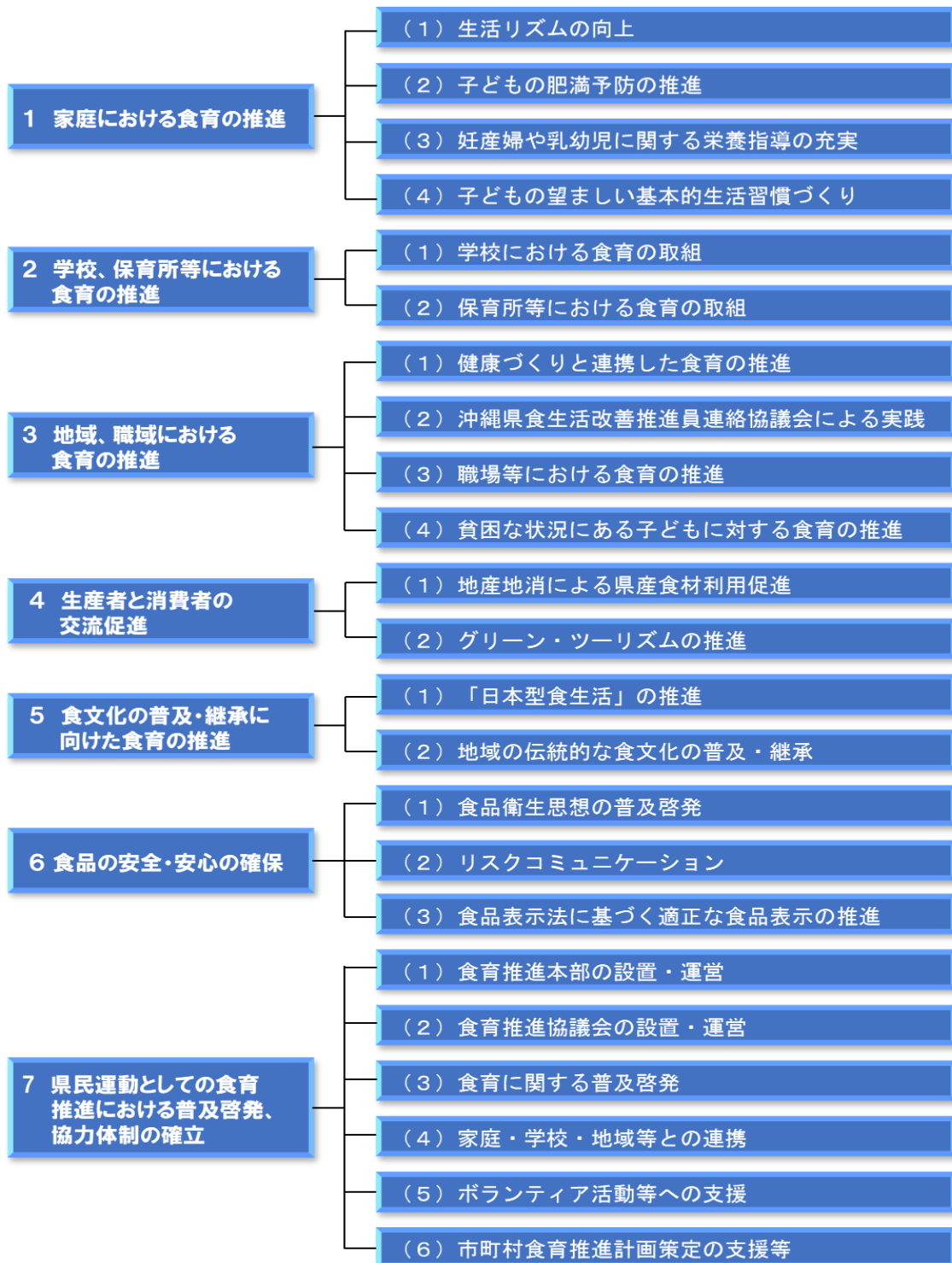
7 施策の展開

7つの基本施策を設定し、23の施策を展開



基本施策

施策





8 目標・指標

★は重点課題関連

施策1 家庭における食育の推進

目標・指標	現状 H28年度	目標値 H34年度 (把握の方法)
1 3歳児肥満傾向の割合(肥満度15%以上) ★ 継続	男子 3.2% 女子 4.6%	減少 (乳幼児健康健診)
2 3ヶ月児の母乳育児の割合 継続	48.7%	増加 (乳幼児健康健診)
3 22時以降に就寝する3歳児の割合 ★ 継続	38.2%	減少 (乳幼児健康健診)
4 3歳児の8時以降に起床する児の割合 ★ 変更	9.9%	減少 (乳幼児健康健診)
5 3歳児の朝食を毎日食べている児の割合 ★ 継続	96.6%	増加 (乳幼児健康健診)
6 3歳児の食事をよく噛んでいる児の割合 継続	90.2%	増加 (乳幼児健康健診)
7 食事やおやつの時間が決まっている児の割合 継続	82.7%	増加 (乳幼児健康健診)
8 3歳児のうち有病者の割合 ★ 継続	28.2%	20% (乳幼児健康健診)
9 妊婦の貧血者の割合 継続	24.4%	減少 (妊婦健康診査)
10 やせ妊婦対策プログラムを実施している市町村及び医療機関(妊婦健診を実施している産科医療機関・助産院)の数 新規	41市町村中 17市町村、 51医療機関中 27医療機関	増加 (地域保健課資料)
11 朝食を毎朝食べる児童生徒の割合 ★ 継続	小5：86.4% 中2：81.6% 高2：76.1%	小5：89.5% 中2：84.9% 高2：77.6% (児童生徒の体力・運動能力・体力調査)
12 児童生徒の肥満傾向児の割合(肥満度20%以上) ★ 新規	小5：12.9% 中2：10.5% 高2：9.1%	減少 (学校保健統計調査報告書)

施策2 学校、保育所等における食育の推進

目標・指標	現状 H28年度	目標値 H34年度 (把握の方法)
1 学校給食における地域の伝統食・行事食の提供 ★ 継続	給食実施全学校において計画的に実施 (保健体育課資料)	
2 児童生徒の実態に応じた、食に関する指導の全体計画の見直し・修正の割合 ★ 変更	平成28年度は未調査、平成29年度より調査開始。	100% (食に関する指導の全体計画等作成状況調査)
3 栄養教諭等の研修 ★ 継続	従来の研修を継続しながら、現状に即した内容の充実を図る (保健体育課資料)	
4 食物アレルギー等の個別指導 継続	個別指導の充実を図る (保健体育課資料)	
5 保育所等給食担当職員研修会の実施 ★ 継続	実施	1回/年 (子育て支援課資料)

施策3 地域・職域における食育の推進

目標・指標	現状 H28年度	目標値 H34年度 (把握の方法)
1 肥満者の割合・20～60歳の男性・40～60歳の女性 ★ 継続	39.9% 29.8%	25.0% 25.0% (県民健康・栄養調査)
2 若い世代の朝食の欠食率(20歳代、30歳代の男女) ★ 変更	22.9% (平成29年度)	15.0%以下 (食育に関する県民意識調査)
3 脂肪エネルギー摂取量の減少 1日当たりの平均脂肪エネルギー比率 全年齢の男女 ★ 継続	29.4%	20～30% (県民健康・栄養調査)
4 食塩摂取量の減少 1日当たりの平均食塩摂取量 成人(20歳以上)の男性 成人(20歳以上)の女性 ★ 継続	8.8g 7.5g	8.0g未満 7.0g未満 (県民健康・栄養調査)
5 野菜摂取量の増加 ・1日当たりの平均摂取量…成人(20歳以上)の男女 ★ 継続	272.2g 93.3g	350g以上 120g以上 (県民健康・栄養調査)
6 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合 ★ 新規	32.9% (平成29年度)	45%以上 (食育に関する県民意識調査)
7 生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する県民の割合 ★ 変更	68.3% (平成29年度)	75.0% (食育に関する県民意識調査)
8 80歳で20歯以上、60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合(80歳、60歳) ★ 継続	80歳：39.7% 60歳：53.1%	80歳：50% 60歳：60% (県民健康・栄養調査(口腔ケア実態調査))
9 食生活改善推進員の養成数(修了者数) ★ 変更	2,707人	増加 (健康長寿課資料)





施策4 生産者と消費者の交流促進等

目標・指標	現状 H28年度	目標値 H34年度 (把握の方法)
1 「おきなわ食材の店」登録 継続	260店舗	356店舗 (流通・加工推進課資料)
2 農林漁業体験を経験した県民(世帯)の割合 変更	48.6% (平成29年度)	50%以上 (食育に関する県民意識調査)



施策5 食文化の普及・継承に向けた食育の推進

目標・指標	現状 H28年度	目標値 H34年度 (把握の方法)
1 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を受け継いでいる県民の割合 新規	50.6% (平成29年度)	55.6% (食育に関する県民意識調査)
2 1のうち地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を地域や次世代へ伝えている県民の割合 新規	75.6% (平成29年度)	80.6% (食育に関する県民意識調査)



施策6 食品の安全・安心の確保

目標・指標	現状 H28年度	目標値 H34年度 (把握の方法)
1 食中毒予防イベント開催 継続	5回/年	5回/年 (衛生業務課資料)
2 食品の安全安心に関する意見交換会の開催回数 継続	1回/年	1回/年 (衛生業務課資料)
3 食品表示法等に関する表示講習会開催回数 変更	5回/年	5回/年 (関係課(衛生業務課、流通・加工推進課、健康長寿課)資料)
4 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 変更	28,925件	18,300件 (関係課(衛生業務課、流通・加工推進課、健康長寿課)資料)



施策7 県民運動としての食育推進における普及啓発、協力体制の確立

目標・指標	現状 H28年度	目標値 H34年度 (把握の方法)
1 食育を実践している人の割合 継続	56.0%	70.0% (県民健康・栄養調査)
2 食育シンポジウムの開催 継続	1回/年	1回/年 (食育シンポジウム報告書)
3 食育推進計画を策定・実施している市町村の割合 継続	22% (9市町)	100% (41市町村) (健康長寿課資料)



県内に食育実践の輪を広げるためには—

「食育」は多様で幅広いことが特徴です。そのため多くの主体が必要であり、県民運動として取り組まなければなりません。県民一人ひとりがそれぞれの役割を認識し、食育推進の「主体」になることが求められます。

県民一人ひとりが食育に取り組むか否かによって、健康はもとより、次世代の食習慣や将来の食料自給率、地域経済、地域の活力等様々な事柄に影響を及ぼします。

これまで、多くの人々が「食」に関わり、知恵が詰まった食文化や農林水産物生産のノウハウ等を残してきました。現代に生きる私たちはそうした過去を意識しつつ、将来にどのような「食」を残すかべきかを考える必要があります。

県内各地で様々な団体、食品関連事業者、農林漁業者等による食育活動が広がっています。県民は積極的にそれらの情報を集め参加し、また、食育活動を行う団体等は、積極的に情報を発信するとともに他の団体等と連携し、県内に食育実践の輪をさらに広げましょう。

☆「第3次沖縄県食育推進計画」はこちら☆

第3次沖縄県食育推進計画

検索

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kenkotyoku/kenko/syoku-puran.html>



食育実践お役立ちサイト

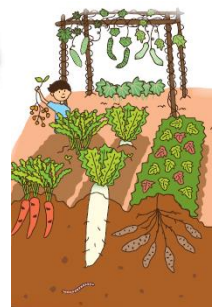
○健康おきなわ21ホームページ

「食生活」: 食生活の見直しのヒントをお届けします。

<http://www.kenko-okinawa21.jp/070-bunya/shoku/>

「歯・口腔」: 歯・口腔の健康に関する情報をお届けします。

<http://www.kenko-okinawa21.jp/070-bunya/ha/>



○おきなわ食材の店

県産食材を積極的に活用した料理の提供を通して、県産食材の魅力を発信している県内飲食店を「おきなわ食材の店」として登録、紹介しています。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/ryutsu/hanbai/okinawasyokuzainomise.html>

○おきなわ green (仮称)

農林漁業体験が可能な施設の情報を紹介します。

<http://okinawa.green>

○おきなわ伝統的農産物データベース

沖縄の島ヤサイ(伝統的農産物)や島ヤサイを使用したレシピの紹介を行っています。

<http://www.okireci.net/dentou/>

○沖縄の伝統的な食文化について

沖縄の伝統的な食文化に関する情報を発信します。

<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/bunka/syokubunka.html>

○食品表示について(消費者庁ホームページ)

食品の安全や衛生等に関する表示について学ぶことができます。

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/

○健康や栄養に関する表示の制度について(消費者庁ホームページ)

栄養成分表示の活用方法を学ぶことができます。

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/



■第3次沖縄県食育推進計画～食育おきなわ うまんちゅ(万人)プラン～(概要版)■



沖縄県保健医療部健康長寿課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

電話 098-866-2209 FAX 098-866-2289